

TOPICS

新長浜駅舎開業

10/14
(土)



新しくなった長浜駅舎が開業。川島市長(中)、嘉田県知事(左)などが出席し、記念式典が行われました。

北陸本線、長浜以北も直流化

10/21
(土)



21日には北陸本線も敦賀駅まで直流化し、近江塩津駅行きの新快速電車を前に出発式典が行われました。

地域の安全願い、市民大会

10/15
(日)



自治会や防犯関係団体のみなさんが参加した地域安全市民大会。大会終了後には参加者700人が「犯罪は絶対に許さない！」を合言葉に市内をパレードされました。

消さないであなたの心の注意の火

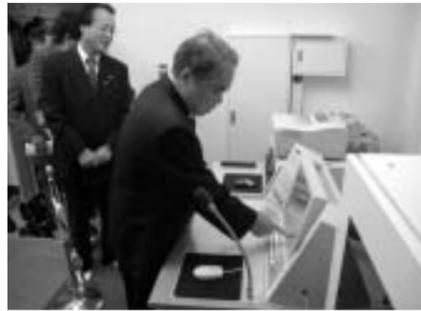
～11月9日～15日は秋の火災予防運動～

この季節は火災が発生しやすい時期です。火災から尊い生命、財産を守るため一人ひとりが火の用心に心がけましょう。この期間にあわせ、消防本部では、様々な広報活動や消防訓練、事業所などへの立入検査を実施します。

防災行政無線局が開局

10/10
(火)

旧長浜市・浅井町内で進めていた同報系防災行政無線設備の整備(屋外拡声設備157箇所を設置)が完了し、10月10日に開局式が行われました。
※旧びわ町内はすでに整備済みで今回整備したシステムと今年度中に接続予定



放送設備のスイッチを押す川島市長(役所東別館で)

この防災行政無線は、今後、次のとおり運用します。

《市から放送する内容》

- ・地震、火災、台風、風水害などの災害情報
- ・気象庁が発表する重要な情報
- ・住民の生命および財産にかかわる緊急事項
- ・定時試験通報に関する事項

《定時試験通報》

設備が常に正常に稼働しているかの確認と、子どもたちの帰宅時間の目安になるように、11月15日から、毎日夕方にミュージックチャイムを放送します。

放送時間 4月～9月：午後6時
10月～3月：午後5時

全市域で総合防災訓練

10/22
(日)

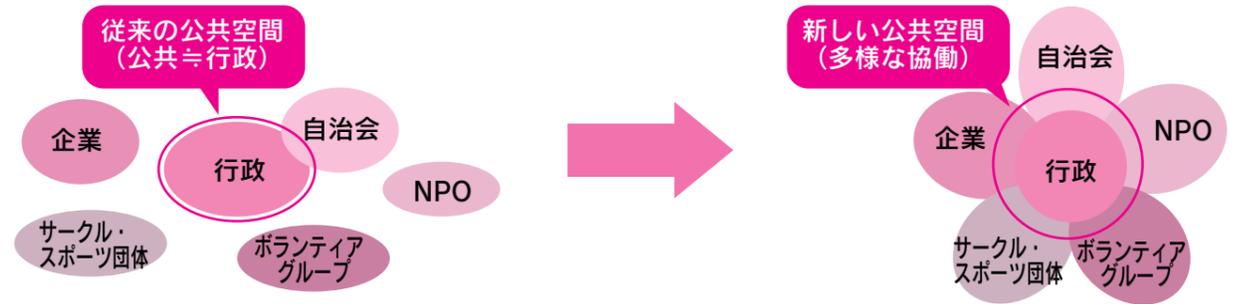
この日は午前7時に震度6弱の地震が発生したと想定して、全市域で一斉に防災訓練が行われました。午前7時からの第1部では、各自治会(自主防災組織)単位で独自に避難誘導や初期消火活動を行っていただき、午前9時からの第2部では、びわ南小学校をメイン会場にライフライン復旧や避難所運営訓練などの総合的な防災訓練を実施しました。



警察や消防などによる土砂災害埋没車両からの救出訓練

TOPICS

図4 新たな公共空間概念図



具体的な取組内容は、「集中改革プラン」として、年内にとりまとめていくこととしており、その内容については、改めてお知らせします。

なかでも、具体的取組の一つに「職員定数の適正化(削減)」があります。市では、業務の範囲の見直しや効率化、事務事業の整理、組織のスリム化、外部委託化など、様々な方法で職員の削減に取り組んでいくこととしており、図5で示したように、平成27年度末までに、合併前の3市町と比較して、185人以上の職員を削減していきます。

まずは、こうした職員の削減とともに「財政」「仕事」「組織・機構」「職員」といった行政内部の改革を徹底的に進め、行政のスリム化を進めます。

あわせて、市民の皆さんとの協働を進め、新たな公共空間の形成を進めていきます(図6)。

ではどのように取り組んでいくのでしょうか

図5 定員適正化目標

	職員数	削減数	削減率	削減率 (既原職を含む)
平成17年4月1日現在	1,425人	-	-	-
平成18年4月1日現在	1,375人	50人	4.56%	3.51%
平成23年4月1日	1,320人	105人	11.52%	7.37%
平成28年4月1日	1,240人	185人	21.65%	12.98%

行政改革に関する意見を募集します。

市では現在、検討している行政改革大綱(素案)についてのご意見を募集しています。詳しくは市ホームページ(「課名でさがす」→「経営戦略課」をクリック)または市政情報コーナー(本庁本館1階市民課前及び両支所1階)にてご覧下さい。

【応募方法】

「行政改革に関する意見」と明記し、意見と住所、お名前を記載のうえ、〒526-8501長浜市経営戦略課まで郵便又はファックス(☎4111)、メール(keiei@city.nagahama.shiga.jp)にてお送り下さい。応募締切は11月24日(金)です。

図6 改革の推進項目

財政の改革
<ul style="list-style-type: none"> ・企業の誘致、育成と地方税財源の移譲の働きかけ、税源の涵養 ・公共料金、補助金の適正化 ・公共工事の見直し ・特別会計等の見直し
仕事の改革
<ul style="list-style-type: none"> ・行政関与の必要性や仕事の効率等の再点検 ・アウトソーシングの促進 ・公共施設の有効活用と管理運営方法等の見直し ・情報化による行政サービスの向上 ・業務プロセスの迅速化・高度化 ・事務事業の広域処理化
組織・機構の改革
<ul style="list-style-type: none"> ・行政の総合性の確保と組織・機構の簡素化・効率化 ・自律的な行政運営の仕組みづくり ・公益法人等の自主的・自立的経営の促進
職員の改革
<ul style="list-style-type: none"> ・適正で計画的な定員管理(削減)と配置 ・能力・実績を重視した人事・給与制度 ・専門性、政策形成能力等を有する人材育成と活用
市民自治の改革
<ul style="list-style-type: none"> ・的確できめ細かな市民ニーズの把握 ・積極的な市政情報の公開・提供 ・市民と行政との協働、市民自治が進むシステムづくり ・自主的な市民活動への支援